

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																															
鹿児島キャリアデザイン専門学校		昭和63年12月19日		東 祐二		〒 891-0141 (住所) 鹿児島市谷山中央二丁目4173番地 (電話) 099-267-2411																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																															
学校法人原田学園		昭和34年10月20日		原田 賢幸		〒 891-0141 (住所) 鹿児島市谷山中央二丁目4118番地 (電話) 099-268-3101																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども学科	令和 2年度		令和 4年度																																
学科の目的	近年、幼児を取り巻く環境の変化に伴い、保育現場における子育て支援が変化しつつあり、それらに柔軟に対応できる保育者・教師の資質向上、専門性の高度化が求められている。本学科は、保育士・幼稚園教諭二種・社会福祉主事任用資格を取得し、子どもの未来を育てるプロの保育者として、また乳幼児だけに限定した学習にとどめず、その先の発達も見通せる保育者養成を目的とする。																																				
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	多様化する社会に対応でき、幅広い知識と豊かな人間性を持ち合わせた人材を育成する。 取得可能な資格: 幼稚園教諭2種免許・保育士資格・社会福祉主事任用資格・赤十字幼児安全法支援員・おもちゃインストラクター																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																														
2年	昼	※単位時間、単位いずれかに記入 1,890 単位時間 単位	1,410 単位時間 単位	120 単位時間 単位	465 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																														
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																																	
100人	61人	0人	0%	0%																																	
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>30</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>27</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>27</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>25</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>93</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>90</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和 5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 認定こども園、保育園、幼稚園、児童養護施設、児童発達支援センター</p>									■卒業者数(C)	30	人	■就職希望者数(D)	27	人	■就職者数(E)	27	人	■地元就職者数(F)	25	人	■就職率(E/D)	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	93	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	90	%	■進学者数	0	人	■その他			
■卒業者数(C)	30	人																																			
■就職希望者数(D)	27	人																																			
■就職者数(E)	27	人																																			
■地元就職者数(F)	25	人																																			
■就職率(E/D)	100	%																																			
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	93	%																																			
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	90	%																																			
■進学者数	0	人																																			
■その他																																					
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: _____ 受審年月: _____</p> <p>評価結果を掲載したホームページURL _____</p>																																				
当該学科のホームページURL	https://www.harada-gakuen.ac.jp/career/subject/child/																																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,890 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>390 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>390 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>390 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>									総授業時数	1,890 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	390 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	390 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	390 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	1,890 単位時間																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	390 単位時間																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																				
うち必修授業時数	390 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	390 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																				
総単位数	単位																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																				
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																				
うち必修単位数	単位																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																				
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>6人</p>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	1人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人	計	7人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																				
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3人																																				
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	1人																																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人																																				
計	7人																																				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業や関係団体等と連携を図り、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能を授業科目や授業内容に反映し、学生に教授していく為、企業や関係団体等からの意見を十分に活かし、カリキュラムを見直し、改善を図る等の教育課程の編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

(1)の基本方針に従い、教育課程編成委員会を設置し、各学科の教科構成について実務に必要とされる知識・技術・技能などが、該当する学科のカリキュラムに反映されているかを確認する。
教育課程編成委員会で指摘を受けた内容について、各学科にて分析・検討し、改善すべき項目を委員長である学校長に報告する。学校長が必要と判断した場合には、改善点を各学科の教育責任者に指示する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
竹内 香代子	一般社団法人鹿児島市保育園協会 常任理事	令和5年8月1日～ 令和7年3月31日(2年)	①
大橋 紘一	社会福祉法人常盤会 顧問・理事	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
久木元 駿	社会福祉法人常盤会 総務部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
橋口 大祐	吉田南幼稚園 園長	令和5年8月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
東 祐 二	鹿児島キャリアデザイン専門学校 校長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
福元 清美	鹿児島キャリアデザイン専門学校 こども学科科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
濱田 恵利子	鹿児島キャリアデザイン専門学校 こども学科教員	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
早瀬 勇介	鹿児島キャリアデザイン専門学校 こども学科教員	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月 1日 14:00～16:00

第2回 令和6年2月19日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①実習を通しての子どもとの関りについて

・緊張するのは理解できるが、とにかく子どもたちと関わる楽しさを味わってほしい。また楽しみ方を覚えた学生は、現場でもそれを活かすことができているというご意見を頂いた。場数を踏むことが何より必要であるため、現場でのアルバイトやボランティア活動、サークル活動を通して積極的に子どもたちと関わる経験が作られるように呼びかけていく。

②現場で求められる保育者像について

・「子どもが好き」で終わらず、自分がしたこと相手が喜ぶ姿を見て、そこに喜びを感じる事が保育者の精神である。
・芸術の活動を行う際は、子どもたちの感性が育つように保育者も感性が必要。資格を取った後、いかに資格が使えるかが重要であるため、気づきが必須である。

・行事の本来の目的が何かを見失わないよう、哲学的な押さえが必要である。

・乳児保育の赤ちゃんを扱う練習の際、うつぶせ寝の注意を促してほしい。

・「この子たちのために頑張りたい」という思いが、厳しい練習をも乗り越える原動力になる。

以上のように、具体的に挙げて頂いた内容を実習指導等で取り入れていく。

③社会人として

・素直で真面目な性格の人は、伸びしろが多い。

・就職がゴールにならないよう、ビジョンや先の姿を見据える、ロールモデルが必要である。

・与えることができるが、自ら動くことが不十分な職員にならないよう意識が必要である。

・なぜ学ぶのか、なぜ人と仲良くしないといけないのかをしっかりと理解しておく必要がある。

これらは保育に限ったことではなく、社会人としての基本的な考え方である。また、資格を取得して終わりではなく、様々な経験を通して研鑽することが本当の資格を活かす意味であることを伝え、社会に出てからも努力を継続する大切さをキャリア教育等を通じて意識させていきたい。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習、実技、演習等は専修学校の教育にとっては非常に重要なものであるため、常に最新の技術や技能を教授する必要がある。そのために本校と企業や関係団体等が密接に連携した体制を構築し、より実践的な職業教育の質の確保ができるよう組織的に取り組む。

また、連携を行う企業等とは協定書等を締結し、校内外で実施される実習・演習等について、指導内容やその学修成果の評価等も含めて、実践的な職業教育を行うものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

(1)の基本方針に従い、次の項目について連携を行う。

①カリキュラムの作成

②実習・演習の計画及び実施

③成績評価及び進級判定等に関する助言

④その他の実習運営上に必要となる事項

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
教育実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	1回目では「幼稚園教諭二種免許状」を取得するための必須の単位であることをしっかりと認識し、実習を開始するにあたり「幼児期の生活と発達の特徴」「幼稚園教育の基本と目標」を確認する。2回目では1回目での学習を下地として、幼稚園教諭としての知識・技術を身につけ、教育観を深めていくことを目標とする。	鹿児島さくら幼稚園・しぶし幼稚園 ・白百合幼稚園 等 24園
保育実習Ⅰ(保育所)	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	これまで学習した理論を基礎として、保育現場において生きた保育技術を学び、人間性豊かな保育士を養成することを目的とする。	なぎさ保育園・わかさ保育園・ 郡山保育園 等 34園

保育実習Ⅰ（施設）	3.【校外】企業内実習 （4に該当するものを除く。）	これまで学習した理論を基礎として、保育現場において生きた保育技術を学び、人間性豊かな保育士を養成することを目的とする。	鹿児島乳児院・友愛学園・ パン中山等 21園
保育実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 （4に該当するものを除く。）	Ⅱでは保育実習Ⅰでの実践を通して学んだ技術と理論を基礎として、保育士として必要な資質や能力、技術を修得する。家庭と福祉の生活実態に触れ、福祉の視点をもった保育士養成を目的とする。Ⅲでは保育実習Ⅰで習得した知識や理論を踏まえ、施設養護に関わる保育士としての職務内容と役割を実践的に学び、深い児童観と人間観をもって子育て支援に必要な能力を養うことを目的とする。（ⅡまたはⅢのいずれかを選択）	ひかりやま保育園・同胞保育園・ むぎっこ保育園・薬師保育園 等 27園
保育実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習 （4に該当するものを除く。）	Ⅱでは保育実習Ⅰでの実践を通して学んだ技術と理論を基礎として、保育士として必要な資質や能力、技術を修得する。家庭と福祉の生活実態に触れ、福祉の視点をもった保育士養成を目的とする。Ⅲでは保育実習Ⅰで習得した知識や理論を踏まえ、施設養護に関わる保育士としての職務内容と役割を実践的に学び、深い児童観と人間観をもって子育て支援に必要な能力を養うことを目的とする。（ⅡまたはⅢのいずれかを選択）	

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員等の研修に関する諸規程第2条のとおり、教員は業務経歴や能力、担当する授業の分野に応じて、実務に関する知識、技術、技能の修得および学生に対する指導力等を修得するために、企業等と連携を図り、研修等を計画的に受講し、常に自己研鑽に努め、教育水準の向上を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 全国保育士養成セミナー	連携企業等: 一般社団法人全国 保育士養成協議会
期間: 令和5年9月2日(土)・3日(日)	対象: 教職員3名
内容: つながり	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 7つの習慣セルフコーチング スキルアップ研修	連携企業等: (株)FCEエデュケーション
期間: 令和5年6月22日(木), 28日(水)	対象: 教職員6名
内容: 「7つの習慣セルフコーチング講座」実施に向けてのスキルアップ研修	
研修名: 防犯研修	連携企業等: 職業教育・キャリア教育財団
期間: 令和5年7月21日(金)	対象: 全教職員
内容: 「さすまた」等を利用した不審者対応研修	

研修名:	データから見る2024年度入学生に求められる学生指導とは	連携企業等:	(株)進研アド
期間:	令和5年7月25日(火)	対象:	教職員8名
内容	入学者数減少と学力低下が専門学校教育に及ぼす影響		
研修名:	新任指導力(メンタリング)	連携企業等:	職業教育・キャリア教育財団
期間:	令和5年8月9日(水), 10日(木)	対象:	職員1名
内容	新任指導育成のための目標管理能力/新任の能力を引き出すためのメンタリング力の修得		
研修名:	令和5年度新任教員研修会	連携企業等:	職業教育・キャリア教育財団 鹿児島県研究研修事業支部 委員会
期間:	令和5年8月22日(火)~24日(木)	対象:	教員4名
内容	「学生・教員のための実践心理」「専修学校における職業教育」ほか専修学校教員として必要な基礎的知識の修得		
研修名:	ハラスメントに関するオンライン研修	連携企業等:	成蹊大学教授 原 昌登
期間:	令和5年9月6日(水)~22日(金)	対象:	全教職員
内容	職場のハラスメントの基礎知識, パワーハラスメントの具体例, どうすればハラスメントを防止できるのか		
研修名:	変化する社会に求められる人材の傾向と分析	連携企業等:	ベネッセコーポレーション
期間:	令和5年9月20日(水)~22日(金)	対象:	教職員2名
内容	社会の変化が及ぼす教育への影響, 企業への実態調査の報告, 専門学校の教育事例紹介		
研修名:	ファシリテーションを活用した合意形成の効率化	連携企業等:	一般社団法人鹿児島県情報 サービス産業協会
期間:	令和5年12月19日(水)	対象:	教職員2名
内容	ファシリテーション力を利用した有意義な会議の実施及び生産性の向上		
(3) 研修等の計画			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	「学生を集める学校」から「学生が集まる学校」への変革セミナー	連携企業等:	クルーシャルモーメント株式会社
期間:	令和6年7月2日(火)	対象:	教職員1名
内容	①学生募集につながる広報活動 ②授業運営の厳格化 ③校務運営の円滑化の厳格化 ④進路指導、就職、卒後支援		
研修名:	心と身体つながりから考える学生のメンタルヘルス支援 —中退予防の観点から—	連携企業等:	近畿大学九州短期大学
期間:	令和6年8月23日(金)	対象:	教職員1名
内容	中途退学予防のための, 心身症理解とその対処法について		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	多層化する専門学校生を最新データで読み解く 中退防止 に向けた学力向上への取組	連携企業等:	株式会社進研アド 株式会社Weness
期間:	令和6年6月25日(火)	対象:	教員1名
内容	学力の多層化が進む状況から推測される事象や影響, 特に中途退学について		
研修名:	先生と生徒のためのアンガーマネジメント実践方法	連携企業等:	一般社団法人日本アンガーマネジメント協会
期間:	令和6年7月18日(木)	対象:	教員7名
内容	怒りで後悔しないために, 上手に怒る技術と向き合う姿勢を身につける		
研修名:	未来の先生フォーラム2024特設サイト【オンライン】	連携企業等:	未来の先生フォーラム2024 実行委員会
期間:	令和6年7月29日(月)~8月2日(金)	対象:	教職員5名
内容	全体テーマ「学校教育の未来」		

研修名: PBL研修	連携企業等: 金沢工業大学 教職課程 木村竜也
期間: 令和6年8月1日(木)	対象: 教職員12名
内容 PBLの基本概念や成功事例、効果的な導入方法について学ぶ	
研修名: 令和6年度新任教員研修会	連携企業等: 職業教育・キャリア教育財団 鹿児島県研究研修事業支部 委員会
期間: 令和6年8月20日(火)～22日(木)	対象: 教員1名
内容 「学生・教員のための実践心理」「専修学校における職業教育」ほか専修学校教員として必要な基礎的知識の修得	
研修名: 令和6年度キャリアデザ職員研修	連携企業等: 鹿児島純心短期大学 生活学科 中島 賢太郎
期間: 令和6年12月23日(月)	対象: 全教職員
内容 発達に課題を抱えている学生に対しての理解とアプローチ方法	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針	
教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について自己評価を行うことにより、学校としての組織的・継続的な改善を図る。また、自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果を公表することにより、適切に説明責任を果たすとともに、特色ある学校づくりを進めることにより、関連業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を教授できるよう学校運営の改善と学校教育の発展を目指す。	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①学校の理念・目的は定められているか ②社会のニーズ等を踏まえた学生の将来構想を抱いているか ③学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ④各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	①学園の運営方針に沿った事業計画が策定されているか ②運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ③人事、給与に関する規程等は整備されているか ④教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑤情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	①業界のニーズに沿った教育課程の編成を行っているか ②教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③学科等のシラバスは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ⑫職員の能力開発のための研修等が行われているか

(4) 学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③就職先企業を訪問するなどして卒業生の実態を把握しているか
(5) 学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④課外活動に対する支援体制はあるか ⑤経済的支援制度利用についての情報提供を行っているか ⑥必要に応じて保護者との連携が図られているか ⑦卒業生への支援体制はあるか ⑧高等学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか ③防災訓練を定期的実施しているか
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③授業料等、徴収する金額はすべて明示しているか
(8) 財務	①学校の収支のバランスは取れているか ②予算編成は教育目標・業務計画と整合性があるか ③財務について会計監査を適切に実施しているか ④財務の情報公開はされているか
(9) 法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座やイベント支援等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	①留学生の受け入れを行っているか ②留学生の受け入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ③留学生の学修・生活指導等が適切に行われているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- (1) 「1.教育理念・目標」に関し、令和5年度はアドミッションポリシーを中心に、各科3つのポリシーの見直しを図った。令和6年度は在校生、オープンキャンパスへの参加高校生を中心に、積極的にポリシーの周知を図るとともに、再定義したポリシーを再評価して、今後の行動指針策定に向けての土台とする。
- (2) 「4.学修成果」に関し、卒業生の実態把握についてのご意見をいただいた。現状は在校生の実習の有無や県内・県外で隔たりがあるため、今後一律に実態把握ができる仕組みを検討する。
- (3) 「5.学生支援」に関し、コロナ禍を経て、人とのコミュニケーションが苦手な学生が増加傾向にあるので、まずはクラスでのコミュニケーション力向上に向けての取り組みや、自己分析の指導等を強化し、そのうえで、面接指導のあり方等、各学科とキャリアセンターの連携を一層強化していく。また、卒業生への支援体制についても、更にアプローチを容易にするための仕組みづくりについて検討していく。
- (4) 「10.社会貢献・地域貢献」に関し、「やらされるボランティア活動から将来の自分へつなげるボランティア活動へ視野を広げる」必要性についてご意見をいただいた。学科の特性により、ボランティア活動に積極的な科とそうでない科があるが、どの科も学習している内容を活かした地域貢献(小中学生対象の職業体験等)を通じて、自己成長できるイベント等が出来ないか、模索していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
重山 茂仁	株式会社鹿児島頭脳センター IT事業部 次長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
大橋 紘一	社会福祉法人常盤会 顧問	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
宮之原 明子	株式会社清友 代表取締役	令和5年5月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
新納 武彦	鹿児島情報高校 校長	令和5年5月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
久木元 駿	社会福祉法人常盤会 総務部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

https://www.harada-gakuen.ac.jp/career/wp-content/uploads/2024/08/R05_gakkouhyouka.pdf

公表時期: 令和6年8月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供の方法は、誰もが比較的容易にアクセスすることが可能な本校ホームページにて公表する。
 また、企業や関係団体等の学校関係者に対しては、年度始めに学校関係者評価委員会を開催し、学校長より当該年度の運営方針等を説明し、様々な教育活動の情報の公表を行った上で、実践的な職業教育のための更なる連携を深めるよう依頼を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①教育理念 ②学校の概要(連絡先等) ③学校の沿革 ④学則等 ⑤「鹿児島キャリアデザイン専門学校」の3つのポリシー
(2) 各学科等の教育	①修業年限・定員 ②学科紹介・取得可能な資格 ③「各学科」の3つのポリシー ④シラバス
(3) 教職員	①組織図・教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①就職支援 ②卒業後の進路(就職先一覧)
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②サークル紹介 ③施設紹介
(6) 学生の生活支援	①学生寮紹介
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金(入学金・学費・併修費) ②奨学金・教育ローン ③各種免除制度
(8) 学校の財務	①財務諸表等
(9) 学校評価	①自己評価表 ②学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	①日本語科設置 ②アドバンス日本語科設置
(11) その他	①高等教育の修学支援制度における機関要件確認申請書 ②職業実践専門課程の基本情報について

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: https://www.harada-gakuen.ac.jp/career/school/joho_koukai/

公表時期: 令和6年9月30日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程こども学科)																
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			保育の对象となる乳幼児の特性や保育の思想・制度の発達などの概観を通して、保育に関する基礎的な知識を培うこと、保育が直面している現実的・今日的で切実な課題にあたることにより、保育に対する見識をもつことを目標とする。	1通	30	2	○			○			○		
2	○			教育の意義・目的について考察し理解する。教育に関する基本的な理論について理解する。日本及び諸外国の現在の教育制度を知る。幼児教育における経験カリキュラムについて理解する。	1通	30	2	○			○				○	
3	○			児童家庭福祉に関する知識を基本的・体系的に学習することで、将来の子ども家庭福祉の実践者としての基礎を習得する。	2通	30	2	○			○				○	
4	○			現代社会における社会福祉の意義を歴史的変遷について理解する。社会福祉と児童福祉及び児童の人権や家族支援との関連性について理解する。	1通	30	2	○			○			○		
5	○			社会的養護の基本的なしくみ（意義・歴史・体系・権利擁護等）を学び、保育士の役割について理解する。	1通	30	2	○			○				○	
6	○			教育とは何かを考え、教師の役割について理解する。日本における教師の変遷を知り、これからの教師・保育者の在り方について考察する。子どもの社会的発達環境への対応について考察する。幼児教育現場における保育者の役割を理解し、基礎的資質を身につける。	1通	30	2	○			○				○	
7	○			子どもを取り巻く社会環境の変化を点検し、これからの家族や役割、その援助の在り方を考える。地域における子育てセンターとしての保育所の役割を知り、必要性和方法を理解する。	2通	30	2	○			○				○	

8	○			保育の心理学	生涯発達の観点から、心理発達の特徴とプロセスを理解し、発達の援助などについて心理学的視点から学んでいく。(特に変化の大きい乳幼児期・児童期を中心に)	2通	30	2	○			○					○
9	○			子ども家庭支援の心理学	現代社会の子育ての問題に関わる保育相談援助の意義についての認識を確かなものにとする。専門的な知識と技術の理解を基礎にし、自己の実践を顧みながら取り組んでいく姿勢を身につける。	2通	30	2	○			○					○
10	○			教育心理学	乳幼児の子どもに焦点をあて、保育現場で起こりそうな問題やよく見られる子どもの様子を示し、現場に則した内容で心理学的知見を紹介する。	1通	15	1	○			○					○
11	○			子どもの保健	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義を理解する。保育における環境及び衛生管理ならびに安全管理について理解する。	2通	30	2	○			○					○
12	○			子どもの食と栄養	発育・発達、疾病と食生活の関連を理解し、家庭や児童福祉施設における食の現状と課題を知る。その改善に向けた食育の基本を学び、地域社会の文化との関わりの中で食育実践法を理解する。	2通	30	2	○	△		○					○
13	○			教育課程総論	幼稚園・保育所における教育課程・保育課程の編成の基本的な考え方を理解することを目的とする。	1通	30	2	○			○					○
14	○			保育内容総論	保育所保育指針における「保育の目標」「子どもの発達」「保育の内容」を関連付けて保育内容を理解し、保育所保育の全体的構造を理解する。養護と教育が一体的に展開すること、保育の「総合性」を、具体的な保育実践につなげて理解する。	1通	15	1	○			○					○
15	○			健康(指導法)	子どもの発達を促すため、身体や健康・環境の理解を深め、子どもの健康に必要な知識とその指導・援助の、技術・技能獲得を目標とする。	1通	15	1	○			○					○
16	○			人間関係(指導法)	子どもの人間関係の形成をめぐる問題について理解を深め、領域「人間関係」の内容及び意義を学習する。人との豊かな「関わり」を育てる保育者としての役割と視点に関する理論・実践課題を学ぶ。	1通	15	1	○			○					○
17	○			環境(指導法)	幼児期における環境の重要性について理解する。幼児教育の場での具体的な実践について考察し、指導の留意事項を理解するとともに環境設定に関する基礎的技能を身につける。	1通	15	1	○			○					○

18	○		言葉 (指導法)	保育内容の5つの領域の中の一つである「言葉に関する領域」であることを理解し、乳幼児の言葉に関する「ねらい」「内容」を保育現場でどう展開するかを学ぶ。	1 通	15	1	○		△	○							
19	○		造形表現 (指導法)	幼児期における造形表現の意義について理解する。教育者として必要な造形能力を習得し、幼児教育における造形表現領域の指導力を育成する。	1 通	30	2	△	○		○							○
20	○		乳児保育Ⅰ	乳幼児の心身の発達が図られるよう、子どもの育ちや援助の在り方について学ぶ。乳幼児と共に育ち合うことの大切さを理解し、その姿勢を培っていく事をねらいとする。	1 通	30	2	○			○							○
21	○		乳児保育Ⅱ	3歳児未満児の発育、発達の過程や特性を踏まえた援助や関わりの基本的な考え方について理解する。養護及び教育の一体性を踏まえ、3歳未満児の子どもの生活や遊びと保育の方法及び環境について具体的に理解する。	1 通	15	1	○			○							○
22	○		障害児保育	社会福祉制度及び社会保障制度との関わりの中から、障害児保育の歴史とその役割を中心に学ぶ事を目的とする。	2 通	15	1	○			○							○
23	○		幼児への 特別な支援	地域の特別な支援の必要な子どもの実態について説明し、グループディスカッション等を通して、子どもの具体的な指導・支援について、教師としての指導の重要性を講義する。	2 通	15	1	○			○							○
24	○		社会的養護 Ⅱ	施設養護、特に児童養護施設における日常生活支援、治療的支援、自立支援の実際を具体的に学ぶ。	2 通	15	1	○			○							○
25	○		子育て支援	相談援助の概要について理解し、方法と技術について学び、具体的展開を習得する。	2 通	15	1	○			○							○
26	○		子どもの 健康と安全	救急時の対応や事故防止、安全管理について具体的に学ぶ。現代社会における心の健康問題や地域保健活動等について理解する。	2 通	15	1	○	△		○							○
27	○		幼児と 音楽表現	保育者が現場で必要な、音楽技術の習得や資質の向上を目指す。バイエル教則本と並行し、季節の歌や生活に関わる歌の弾き歌いを進める。	1 通	15	1	○	△		○							○
28	○		幼児と 造形表現	幼児期の造形表現における教材解釈と教材体験を通して、表現領域における教材研究の内容と方法について実践的に考察する。具体的な教材体験を通して、教材研究の意義と方法を理解する。	2 通	15	1	○			○							○

40	○			生涯スポーツ	生涯スポーツに関する理解を深めると共に、健康や体力問題に関心をもって日常的に運動やスポーツを生涯に渡って実践できる能力を養う。	1通	15	1	△		○	○						○
41	○			青年心理学	青年期を中心として、老年期まで生涯の成長・発達過程を概観し、発達の基本的な問題について学習する。発達における複合性の視点で、青年期の人間の行動を考える。	2通	30	2	○			○						○
42	○			教育相談	話を聞くために必要な、臨床心理学の基本的な知識について知る。子どもや保護者の事例を基に、解決に導いた保育者や援助者の考え方を知る。援助をする人自身の心のケアと連携について知る。	2通	30	2	○			○						○
43	○			幼児の心理学	幼児の心理学では、主に幼児期から児童期の子どもの心理および行動の発達について取り上げることで、保育者が子どもを理解し、保育を効果的に行う知識や方法を身につけることを目指す。	1通	15	1	○			○						○
44	○			教育方法論	保育所保育指針における5領域の内容を総合的に捉える。乳児・幼児を理解し、その育ちを指導・援助していく実践力を育成することを目標とする。	1通	30	2	○			○						○
45	○			音楽表現(指導法)	音楽表現の分野について、幅広い知識と柔軟性に富んだ発想力、表現力の育成を目標とする。自己の思いや願いを音楽に込め音に表わすことを目的とする。	1通	15	1	○	△		○						○
46	○			劇あそび(指導法)	幼児の心身の発育発達を促し、リズム感をつけるとともに、体を通して、感じたこと、思ったこと、考えたことなど動きで様々な表現ができるよう、指導・援助法を学ぶ。	1通	15	1	○	△		○						○
47	○			言語表現	子どもの発達段階に合った絵本や紙芝居などを提供するための知識、読み聞かせの技術について学ぶ。子どもが児童文化財を経験できる方法について理解する。	2通	15	1	○		△	○						○
48	○			幼児と人間関係	幼児を取り巻く人間関係の現状を把握し、支援が必要なポイントを理解する。子どものライフコースにおける人と関わる力の重要性を理解する。	1通	15	1	○			○						○

49	○		幼児と環境	幼児期は興味や関心を持ったものに対して自分から関わろうとする能動性が心身の発達要因となる。この能動性を発揮させるには環境との関連が重要である。そのための人的環境、物的環境、自然環境、社会環境等について考えさせる。	1 通	15	1	○			○		○		
50	○		音楽表現技術	保育者が現場で必要な、音楽技術の習得や資質の向上を目指す。バイエル教則本と並行し、季節の歌や生活に関わる歌の弾き歌いを進める。	2 通	15	1	○			○		○		
51	○		幼児体育実技	運動遊びを通して、発達の順次性を理解する。色々な手具を使っての遊びを知る。体力・能力の向上を考える。幼体の技術・実践指導力を身につける。	1 通 2 通	30	2	△			○	○			○
52	○		保育実習Ⅱ	Ⅱでは保育実習Ⅰでの実践を通して学んだ技術と理論を基礎として、保育士として必要な資質や能力、技術を修得する。家庭と福祉の生活実態に触れ、福祉の視点をもった保育士養成を目的とする。Ⅲでは保育実習Ⅰで習得した知識や理論を踏まえ、施設養護に関わる保育士としての職務内容と役割を実践的に学び、深い児童観と人間観をもって子育て支援に必要な能力を養うことを目的とする。（ⅡまたはⅢのいずれかを選択）	2 通	90	2				○		○	○	○
53	○		保育実習Ⅲ	Ⅱでは保育実習Ⅰでの実践を通して学んだ技術と理論を基礎として、保育士として必要な資質や能力、技術を修得する。家庭と福祉の生活実態に触れ、福祉の視点をもった保育士養成を目的とする。Ⅲでは保育実習Ⅰで習得した知識や理論を踏まえ、施設養護に関わる保育士としての職務内容と役割を実践的に学び、深い児童観と人間観をもって子育て支援に必要な能力を養うことを目的とする。（ⅡまたはⅢのいずれかを選択）	2 通	90	2				○		○	○	○
54	○		保育実習事前事後指導Ⅱ	Ⅱでは保育実習Ⅰやその他の教科で学習した内容を基盤にし、保育所や子ども・家庭への支援についての理解を深め、保育の実践力を養う。Ⅲでは保育実践に知識や技能を応用する力を養い、保育現実の理解を通して保育の理論と実践の関係について習熟させることを目的とする。児童福祉施設等での円滑な実習をおこなうための事柄を学習する。（ⅡまたはⅢのいずれかを選択）	2 通	15	1	○			○		○		

55	○		保育実習 事前事後 指導Ⅲ	Ⅱでは保育実習Ⅰやその他の教科で学習した内容を基盤にし、保育所や子ども・家庭への支援についての理解を深め、保育の実践力を養う。Ⅲでは保育実践に知識や技能を応用する力を養い、保育現実の理解を通して保育の理論と実践の関係について習熟させることを目的とする。児童福祉施設等での円滑な実習をおこなうための事柄を学習する。(ⅡまたはⅢのいずれかを選択)	2 通	15	1	○			○							
56	○		教育実習	1回目では「幼稚園教諭二種免許状」を取得するための必須の単位であることをしっかりと認識し、実習を開始するにあたり「幼児期の生活と発達の特徴」「幼稚園教育の基本と目標」を確認する。2回目では1回目での学習を下地として、幼稚園教諭としての知識・技術を身につけ、教育観を深めていくことを目標とする。	2 通	120	4				○		○	○				○
57	○		教育実習事 前事後指導	幼稚園の機能や内容、教育実習の目的や意義を理解すること、さらに専門教育科目で習得した知識や技能と幼稚園における教育実践とを具体的に統合し、教育実習に対する意欲や課題意識を高める。	2 通	15	1	○			○		○					
58	○		幼児教育 実践 (保育技術)	幼児の心理・発達段階・精神状態や集団の空気をつかみ、それに対処する手段や方法、保護者対応を含めた保育現場での諸問題の解決策等演習を通して学び、即実践できる質の高い保育者を目指すことを目標とする。	1 2 通	30	2	○	△	△	○		○					
59	○		幼児教育 実践 (保育実技)	保育に必要な具体的な知識や技能を身につけ、保育実技を通して自ら楽しみ、幼児に楽しさを伝えられる保育者になるよう努める。幼児におけるねらいや育つ上での目的を見出す。	1 2 通	30	2		△	○	○		○					
60	○		実習指導 (幼・保)	実習の目的を把握・理解する。実習の全体的な枠組みを理解し、実習に臨む心構えを作るとともに、指導計画案の作成や実習日誌の書き方等の知識と技術を身につける。	1 2 通	90	6	○	△	△	○		○					
61	○		小児リハビ リテーショ ン論	保育者として、発達障害を含む小児リハビリテーションの理解と医療職との現場での協働理解を行うための基礎を知る。	2 通	15	1	○			○							○
62	○		国語表現	将来子どもと接する立場になる学生の国語・表現能力を高めることによって幼児の言語能力の成長に役立たせることを目標とする。	1 通	15	1	○			○		○					

63	○		レッスン (ピアノ)	現場に必要な、必要最低限の楽譜を読む力、ピアノを弾きこなす力、さらに曲の表現まで踏み込めるようコード奏法も含め、現代社会の幼児教育に沿った新しいピアノ実技の在り方を追求する。	1 2 通	60	4	○	△	○	○			
64	○		レッスン (ギター)	ギターの特性を知り就職後、実務で役に立つようコードを学ぶ。	2 通	15	1	○	△	○			○	
65	○		音楽リズム	幼児教育で必須のソルフェージュの力や音楽学習の基礎的な知識と応用力を養う。歌唱・リズム打ち・和音付けなど、保育現場で実践するために必要な技術を身につける。	1 2 通	60	4	○	△	○	○			
66	○		一般教養	基礎的な知識の習得を図る学習活動を通して、感じていることや考えていることを活字や言葉で表現できるようにする。且つ社会で不可欠な計算力の定着を目指す。社会人として知っておきたい教養を学ぶ。	1 2 通	30	2	○		○	○			
67	○		キャリア教育	学級や科における生活等、諸問題の解決に取り組むことにより、組織作りや自分自身の資質や能力の維持・向上に努める。一人ひとりの社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てる。今の自分を見つめ直したり、将来の自分を思い描いたりすることで、自分自身の専門的な資質・能力を維持・向上させていく手段を学ぶ。職業的自立への意識づけを行い、社会人としての在り方を学んでいくことを目的とする。アクティブラーニングを取り入れ「保育をめぐる現状」等、常に把握ができるようにする。	1 2 通	60	4	○	△	○	○			
合計					67科目	1,890単位時間(110単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 日数が、各学年の出席すべき日数の3分の2を超えており、教科の出席が時数の3分の2を超え、かつ教科の成績が不可(60点未満)でないこと。また、授業料等が完納していること。		1学年の学期区分	2期
履修方法： 保育実習Ⅱ・Ⅲはいずれかを選択必修。選択科目に合わせ保育実習事前事後指導Ⅱ・Ⅲを選択必修とする。それ以外の科目は全て必修。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。